

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月14日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日
売上高 (千円)	17,292,711	16,020,175	22,820,286
経常利益又は経常損失 () (千円)	967,516	135,621	1,316,128
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	758,932	484,991	545,502
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,670,075	3,432,169	1,705,181
純資産額 (千円)	42,568,061	37,725,716	41,522,767
総資産額 (千円)	56,825,551	50,702,321	55,130,057
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	31.20	19.94	22.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	74.4	75.3

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	17.80	5.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第107期第3四半期連結累計期間及び第107期は潜在株式が存在せず、第108期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。
5. 第108期第3四半期連結累計期間及び第108期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」又は「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」又は「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、一部に弱さが見られたものの、全体としては緩やかな回復が続きました。アジア地域では、中国経済が緩やかに減速した一方、その他の地域では持ち直しの動きが見られました。米国経済は、企業部門の一部に弱めの動きが見られたものの、景気の回復が続きました。欧州経済は、個人消費に堅調さが見られ、景気は緩やかに回復しました。日本経済は、設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの光事業の関連市場では、デジタルカメラはコンパクトタイプ、レンズ交換式タイプともに市場の縮小が続いたほか、平成28年熊本地震の影響に伴う減産により、生産、出荷が大幅に減少しました。一方、エレクトロニクス事業の関連市場においては、露光装置が半導体向けは弱含みで推移したものの、FPD向けは好調に推移しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、デジタルカメラ向け光学機器用レンズ材や半導体露光装置向け高均質ガラスの需要が低調に推移したことから、16,020百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

損益面では、売上高の減少などにより、売上総利益は3,811百万円(同5.3%減)となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期並みの3,685百万円(同0.0%増)となり、営業利益は126百万円(同63.1%減)となりました。経常損失は、営業外費用として、持分法による投資損失を計上したこと及び在外子会社の円建て債務に係る為替換算損を計上したことなどにより、135百万円(前年同期は967百万円の経常利益)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は、484百万円(前年同期は758百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

光事業

当事業の売上高は、デジタルカメラの需要減少に伴い、光学機器用レンズ材の販売が減少したことから、10,979百万円(前年同期比10.7%減)となりました。損益面では、原料の調達改善に努めたものの、生産設備稼働率の低下を補えず、営業損失は64百万円(前年同期は297百万円の営業利益)となりました。

エレクトロニクス事業

当事業の売上高は、高均質光学ガラスや極低膨張ガラスセラミックスなど特殊ガラスの販売が減少した一方、石英ガラスは販売が増加したことから、5,040百万円(前年同期比0.7%増)となりました。損益面では、石英ガラスの生産改善が進んだことから、営業利益は190百万円(同329.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は50,702百万円(前連結会計年度末比8.0%減)となりました。これは主に、投資有価証券が減少したことなどによるものであります。

流動資産の残高は26,910百万円(同3.5%減)となりました。これは、短期貸付金が増加した一方、現金及び預金や、たな卸資産のうち、原材料及び貯蔵品が減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は23,791百万円(同12.7%減)となりました。これは、投資その他の資産において、投資有価証券が時価評価により減少したことなどが主な要因であります。

流動負債の残高は9,559百万円(同4.5%増)となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は3,416百万円(同23.4%減)となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は37,725百万円(同9.1%減)となりました。これは、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が減少したことなどが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は586百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,450,000	25,450,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,450,000	25,450,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日	-	25,450	-	5,855,000	-	7,930,598

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,124,500	711	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,321,800	243,218	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	25,450,000	-	-
総株主の議決権	-	243,929	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式71,100株(議決権の数711個)が含まれております。なお、当該議決権の数711個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30	1,053,400	71,100	1,124,500	4.4
計	-	1,053,400	71,100	1,124,500	4.4

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として71,100株所有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエア タワーZ 28階

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,849,087	11,509,064
受取手形及び売掛金	2 5,985,416	2 5,906,126
電子記録債権	138,216	2 152,229
商品及び製品	1,799,350	1,904,213
仕掛品	4,755,583	4,850,471
原材料及び貯蔵品	2,576,769	2,082,096
短期貸付金	-	275,000
繰延税金資産	31,850	31,466
その他	803,225	256,075
貸倒引当金	56,638	56,142
流動資産合計	27,882,861	26,910,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,068,448	12,482,638
減価償却累計額	6,594,556	6,786,498
建物及び構築物(純額)	6,473,892	5,696,139
機械装置及び運搬具	15,919,309	16,814,241
減価償却累計額	12,651,406	12,769,891
機械装置及び運搬具(純額)	3,267,903	4,044,349
工具、器具及び備品	11,067,398	10,878,193
減価償却累計額	2,335,956	2,339,616
工具、器具及び備品(純額)	8,731,442	8,538,577
土地	322,845	301,649
建設仮勘定	1,353,515	175,083
有形固定資産合計	20,149,599	18,755,799
無形固定資産	72,237	94,706
投資その他の資産		
投資有価証券	5,934,070	4,411,576
長期貸付金	460,000	-
退職給付に係る資産	145,906	134,207
繰延税金資産	109,575	90,157
その他	375,806	305,273
投資その他の資産合計	7,025,359	4,941,214
固定資産合計	27,247,196	23,791,721
資産合計	55,130,057	50,702,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,183,536	2 1,095,987
電子記録債務	716,193	672,195
短期借入金	4,493,314	5,720,692
リース債務	21,174	169,747
未払法人税等	151,800	91,600
繰延税金負債	184,245	111,173
賞与引当金	563,559	343,559
役員賞与引当金	49,139	34,232
未払金	982,925	811,505
その他	2 801,949	2 509,253
流動負債合計	9,147,838	9,559,948
固定負債		
長期借入金	2,338,446	748,917
リース債務	28,746	923,886
繰延税金負債	1,117,081	751,991
退職給付に係る負債	600,725	588,620
役員退職慰労引当金	257,922	-
役員株式給付引当金	-	9,448
環境対策引当金	23,485	28,312
資産除去債務	92,158	87,153
その他	885	278,327
固定負債合計	4,459,451	3,416,656
負債合計	13,607,290	12,976,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金	7,930,785	7,930,785
利益剰余金	25,268,910	24,358,886
自己株式	1,549,086	1,488,935
株主資本合計	37,505,609	36,655,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,235,786	1,611,423
為替換算調整勘定	1,985,075	398,320
退職給付に係る調整累計額	203,705	143,122
その他の包括利益累計額合計	4,017,157	1,069,980
純資産合計	41,522,767	37,725,716
負債純資産合計	55,130,057	50,702,321

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
売上高	17,292,711	16,020,175
売上原価	13,266,058	12,208,655
売上総利益	4,026,653	3,811,520
販売費及び一般管理費	3,685,066	3,685,514
営業利益	341,586	126,005
営業外収益		
受取利息	39,804	33,470
受取配当金	76,613	75,575
受取地代家賃	7,491	7,437
固定資産売却益	18,527	67,917
為替差益	285,576	-
持分法による投資利益	9,039	-
試作品等売却収入	142,350	38,987
その他	87,975	131,491
営業外収益合計	667,378	354,880
営業外費用		
支払利息	39,971	34,099
為替差損	-	359,733
持分法による投資損失	-	188,103
その他	1,477	34,570
営業外費用合計	41,448	616,506
経常利益又は経常損失()	967,516	135,621
特別利益		
固定資産売却益	184,832	-
投資有価証券売却益	187,039	-
負ののれん発生益	49,124	-
特別利益合計	420,997	-
特別損失		
固定資産除却損	23,658	-
特別損失合計	23,658	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,364,855	135,621
法人税等	556,782	349,370
四半期純利益又は四半期純損失()	808,072	484,991
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,140	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	758,932	484,991

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	808,072	484,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	508,692	624,363
為替換算調整勘定	1,188,727	2,052,575
退職給付に係る調整額	48,378	60,582
持分法適用会社に対する持分相当額	212,961	330,821
その他の包括利益合計	1,862,003	2,947,177
四半期包括利益	2,670,075	3,432,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,579,311	3,432,169
非支配株主に係る四半期包括利益	90,764	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、第2四半期連結会計期間より、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、従来から採用している減価償却方法を、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高200,361千円を、固定負債の「その他」に計上しております。

なお、連結子会社についても、役員退職慰労金の打切り支給を決議し、役員退職慰労引当金残高58,100千円を、固定負債の「その他」に計上しております。

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、平成28年3月18日より、取締役及び上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの(以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

第2四半期連結会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式71,100株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、37,825千円及び71,100株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
受取手形割引高	162,309千円	43,523千円

2. 期末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
受取手形	27,151千円	23,277千円
受取手形割引高	24,738	11,665
電子記録債権	-	39,420
支払手形	79,648	97,051
その他(設備支払手形)	32,826	35,877

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
減価償却費	1,059,129千円	1,170,502千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	243,254	10	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	364,881	15	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円には、創立80周年記念配当金5円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	光事業	エレクトロニクス事業	合計 (注)
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	12,289,217	5,003,494	17,292,711
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	12,289,217	5,003,494	17,292,711
セグメント利益	297,184	44,401	341,586

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	光事業	エレクトロニクス事業	合計 (注)
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	10,979,217	5,040,958	16,020,175
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	10,979,217	5,040,958	16,020,175
セグメント利益又は損失()	64,779	190,785	126,005

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	31円20銭	19円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	758,932	484,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	758,932	484,991
普通株式の期中平均株式数(株)	24,325,462	24,325,462

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在せず、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間-株、当第3四半期連結累計期間35,291株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 9月12日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 川 昭 久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 洋 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。